

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 建築安全課  
 担当名: 震災対策・構造指導担当  
 内線: 5525 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B17	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業		一般会計	土木費	土木管理費	建築指導費	住宅・建築物耐震改修促進費	
事業期間	平成24年度～平成31年度	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020517 地震に備えたまちづくり		
1 事業の概要			5 事業説明					
緊急輸送道路は、震災後の救命救急、物資輸送及び復旧活動の「要」であるため、これらの道路を閉塞する民間建築物の耐震化が急務となっている。 県は、特定行政庁12市とともに関係機関等と連携し、民間の閉塞建築物の耐震化を促進する。 (1) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(県所管) 補助金の執行見込みの減及び経費節減による減 △181,742千円 (2) 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(11市所管) 補助金の執行見込みの減 △ 2,670千円			(1) 事業内容 緊急輸送道路を閉塞する建築物や避難所の所有者に対し、耐震化に係る費用の一部を補助する ア 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化事業(県所管) 186,743千円→5,001千円 耐震化に係る費用(診断、設計及び工事)の一部を所有者に対し補助する。 イ 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進事業(11市所管) 7,258千円→4,588千円 さいたま市を除く11特定行政庁(川越、熊谷、川口、所沢、春日部、狭山、上尾、草加、越谷、新座、久喜)が所管する民間建築物の耐震化に係る費用(診断、設計、工事)の一部を所有者及び特定行政庁に対し補助する。 (2) 事業計画 補助予定件数 県所管分 耐震診断 4件 → 1件 耐震改修(建替)設計 1件 → 0件 耐震改修(建替)工事 1件 → 0件 (51市町村) 耐震診断 5件 → 2件 耐震改修(建替)設計 0件 → 0件 11市所管分 耐震診断 0件 → 0件 耐震改修(建替)工事 0件 → 0件 (3) 事業効果 平成31年度までに緊急輸送道路のネットワークを確保 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 埼玉県緊急輸送道路閉塞建築物耐震化促進協議会の設置、職員の繰り返し訪問による働きかけ実施(平成23年度～) 県内3金融機関による耐震診断・耐震改修費融資制度の実施(平成24年12月取扱い開始) 埼玉県耐震サポーター(耐震診断等ができる建築士事務所や施工業者)をHPで公表(平成25年6月より開始) 埼玉県住宅供給公社による事業化コーディネート支援(平成24年度～)及び耐震診断費の助成(平成25年度～) (5) 補正予算の概要 ・経費節減による減 △34千円 ・補助金の減、これに伴う国庫支出金の減 △184,378千円					
2 事業主体及び負担区分								
診断: 県所管(国1/3・県2/3又は1/3)事業者1/3又は0 11市(国1/3・県1/3)市1/3又は0・事業者1/3又は0 11市(国1/3・県1/6)市1/6・事業者1/3 設計・工事: (国1/3・県1/3)事業者1/3								
3 地方財政措置の状況								
国交付金に対応した県負担の1/2について特別交付税基礎数値に算入								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△184,412	国庫支出金					△92,236	9,589
現計額	194,001						97,574	